

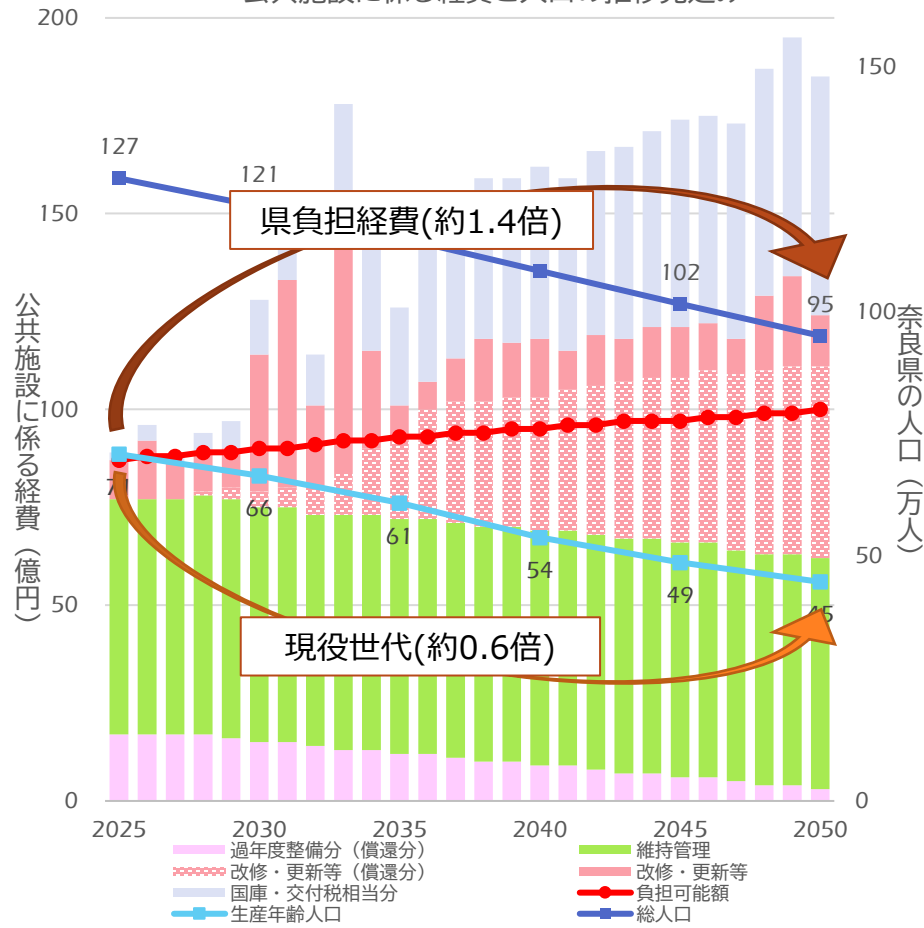
## 公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うために策定・実施

※人口減少等に対応するための公共施設の管理適正化については、国も、起債に係る交付税措置等により後押ししており、令和7年度からは統廃合除却にも支援を拡充。

## 現計画期間（平成28年度～令和7年度）の満了に伴い、次期10年間（令和8年度～17年度）の計画を策定

## 行財政改革の趣旨や、今後見込まれる公共施設の更新・老朽化対策費用の増加・人口減少のペース等を踏まえ、将来の県民負担増の抑制を目指し、見直しを実施

<公共施設に係る経費と人口の推移見込み>



施設の改修や整備等による経費の増大(約1.4倍)

※国庫・交付税相当分込では約2.3倍

人口減少と高齢化による現役世代の減(約0.6倍)

現役世代1人当たりの負担が大幅に増加(約2.3倍)

※国庫・交付税相当分込では約3.5倍

**現役世代1人当たり負担を持続可能な範囲※に抑制する必要**

※現役世代1人当たり負担の持続可能な範囲

生産年齢人口1人当たりの実質GDPの成長(内閣府の試算を参考に算出)と、奈良県の生産年齢人口の推移より試算した、公共施設に係る経費の現役世代1人当たりの実質負担が現在と同程度となる規模

# 次期「公共施設等総合管理計画」の策定

## ➤ 主な改訂事項

### ①目標の見直し

目標：現役世代1人当たり負担の持続可能な範囲への抑制

指標：① 改修・更新及び新規整備等に係る経費の抑制

② 維持管理経費の抑制

③ 施設棟数の抑制

→ 3年毎に目標と取組実績との乖離状況を確認し、必要な対策を講じる

### ②関連方針の統合

本計画において、概ね同様の内容が網羅されていることから、「県有資産の有効活用に関する基本方針」と「奈良県ファシリティマネジメント推進基本方針」を本計画に統合・スリム化

### ③推進体制の見直し

- ・ 現在設置しているファシリティマネジメント推進本部会議と3つの作業部会（資産評価、総量最適化、資産活用）及び資産処分部会は、事務効率化の観点から見直し。計画の取組実績や進捗状況の確認は行財政改革推進会議の枠組みを活用し、大きな論点のない個別の資産処分は各所管部局の権限で実施
- ・ 既存県有資産の有効活用を図る観点から、新規行政財産の取得・借上げ等については事前協議を実施

## ➤ 今後のスケジュール

| ～11月  | 12月                 | 1月    | 2月 | 3月           |
|-------|---------------------|-------|----|--------------|
| 改訂案作成 | ○ パブリックコメント<br>議会説明 | 改訂案修正 |    | ○ 改訂<br>議会報告 |

公設試験研究機関（公設試）が、時代のニーズに即してその役割を最大限発揮するための方策等について、「奈良県公設試験研究機関に関する懇話会」を設置し、幅広く意見を聴取

## <奈良県公設試験研究機関に関する懇話会－中間整理の概要－>

### 1. 意見聴取の観点

- ・ 試験研究の技量向上
- ・ 客観的な目標設定に基づく継続的なモニタリングの仕組みの構築
- ・ 他府県等との連携推進

ほか

#### 開催状況※

|                 |                         | 薬事研究<br>センター | 産業振興総合<br>センター | 森林技術<br>センター | 農業研究開発<br>センター | 畜産技術<br>センター |
|-----------------|-------------------------|--------------|----------------|--------------|----------------|--------------|
| 第1回(R6. 12. 13) | 現状確認<br>・<br>改善提案       | ○            |                | ○            |                | ○            |
| 第2回(R7. 2. 27)  |                         | ○            |                | ○            |                | ○            |
| 第3回(R7. 4. 18)  |                         |              | ○              |              | ○              |              |
| 第4回(R7. 7. 9)   | 各公設試の<br>中間報告(案)<br>確認等 |              |                |              | ○              | ○            |
| 第5回(R7. 8. 1)   |                         | ○            | ○              | ○            |                |              |

※研究開発を主な業務とする5つのセンターを対象に開催

## <奈良県公設試験研究機関に関する懇話会－中間整理の概要－>

### 2. 主な意見(一部)

#### (1) 公設試の活動を県政策と整合したものとするためのロジックモデルの確立と成果指標の設定

##### 【課題】県政策とのマッチング

- ・各公設試は、県の政策に沿った活動目標を立て活動の成果を明確にする必要



##### 【提案】ロジックモデルの確立

- ・研究活動と得られた成果の因果関係を体系的に整理・可視化するためのロジックモデル<sup>※</sup>確立

##### 【課題】成果の見える化

- ・活動の成果や費用対効果が十分なものとなっているかを明確にする必要



##### 【提案】成果指標の設定

- ・ロジックモデル<sup>※</sup>の各段階において、指標間のつながりを意識しつつ、適切に成果指標を設定

※政策課題とその現状に対し、政策手段から政策目的達成までの経路（ロジック）を示したもの

#### (2) モニタリングの仕組みの構築

##### 【課題】モニタリングの仕組み

- ・時代の変化に応じて各公設試の役割を見直し、適切な運営が続けられるようチェック体制が必要



##### 【提案】PDCAサイクルの確立

- ・成果指標に基づき、各公設試においてPDCAサイクルを確立し循環させることで、活動の有効性・効率性、透明性、説明責任等を確保

## <奈良県公設試験研究機関に関する懇話会－中間整理の概要－>

### 2. 主な意見(一部)

#### (3) 人材育成と他府県等連携

【課題】研究者の育成、広域連携

- ・ 人材育成の促進や他機関との関係構築の観点から、組織外との交流が重要



【提案】他府県等との連携強化

- ・ 広域連携による研究交流や、各府県が保有する施設、技術の相互活用などにより、奈良県でしかできないことに特化していく

#### (4) 情報発信

【課題】PRの不足

- ・ 県民目線で各公設試の目標や活動を分かりやすく示すことが重要



【提案】広報の充実

- ・ 各公設試の役割や成果を広く周知することで、利用頻度が高まるなど、各公設試の価値を高めることができる

令和7年度から関西広域連合に、「広域連携による行財政改革の推進」の企画調整事務が新設され、これを奈良県が担当（取組期間：令和7年4月1日から5年間）

[ 政策推進課、各担当課 ]

- 【取組内容】
- 広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討
  - 関西広域連合が実施する既存の事務、事業の見直し

## 1. 「広域連携による行財政改革の推進」に係る取組項目について

- ✓ 7月31日開催の関西広域連合委員会において、以下の4つの取組項目について、具体的に検討を進めることを報告。
    - ・ 土木技術職員及び建築技術職員に係る人材の確保(「2040年問題」への対応)
    - ・ 公設試験研究機関の連携(農林水産系、環境系、保健衛生系等)
    - ・ 広域的な大学連携(単位互換制度の開講数増加 等)
    - ・ 法定研修の合同実施(児童福祉法関係 等)
- ⇒調整が整ったものから順次、広域的に取組を実施。

## 2. 「関西広域リージョン連携宣言」について

- ✓ 官民連携し更なる関西の発展につなげていくため、10月23日開催の関西広域連合委員会において、関西経済連合会等と共同宣言を実施。
- ✓ 以下の6分野を「取り組むことを想定する分野」として宣言し、今後、検討を進める。
  - 産業振興 ■観光 ■交通 ■環境 ■女性活躍推進
  - インフラの維持・管理(官民連携による土木・建築技術人材の活用など)

※ 広域リージョン連携：都道府県域を超えた広域的な単位で、地方公共団体と経済団体や大学、研究機関等の多様な主体により構成される枠組み。国は、宣言を行った広域リージョンに対し、省庁横断的に必要な支援を行う。

引き続き県と市町村の連携・役割分担の見直しに係る取組を進める。

[ 市町村振興課 ]

## 県と市町村の役割分担の見直し(権限移譲・集約化等)

### ✓ 県と市町村の行政手続分野等での役割分担の見直し

令和6年度に市町村等を対象に実施したアンケート調査をもとに、21件の検討対象項目を選定。

| 申請等の省略・県への移譲                   | 共同化・共通化                             | 事務処理特例の廃止                       | その他            | 計     |
|--------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------|----------------|-------|
| (一例) 県への書類提出にあたり添付する市町村発行書類の省略 | (一例) 市町村で共通する事務について、県のリーダーシップによる共同化 | (一例) 県が権限を移譲している許可申請にかかる受付事務の廃止 | 左の項目に類型化できないもの |       |
| 7 件                            | 3 件                                 | 6 件                             | 6 件            | 2 1 件 |

9月末、検討対象項目について、実務的な実現可能性や役割分担の見直しに伴う県民や行政上の効果等を県の担当部署に照会。

#### 【今後の流れ】

- ・県担当部局と回答を踏まえた意見交換を行い、役割分担見直しの実現が見込まれるものについて、①有識者等から意見聴取、②市町村担当者と県担当者のWGを実施の上、令和8年3月までに対応の有無や今後の取組等について決定。

### ✓ 事務処理の特例に基づく市町村への権限移譲

令和7年度は、高取町に対し、宅地造成等工事規制区域内での工事許可申請等の受理に係る事務を移譲済。また、12月議会にも、「奈良県事務処理特例条例」の改正案を上程予定。

引き続き、市町村の意向や実施体制等も勘案しながら、着実に県から市町村への権限移譲を実施。

R7.10月 に「奈良県広報戦略」を策定 （対象期間：R7.10月～R9年度）

[広報広聴課]

## 【概要】

### 1. 広報により実現すること

#### ①情報を必要とする方・情報を伝えたい方へ情報をきちんと届けること

- ・ 明確なターゲット設定・媒体の選択による効果的・効率的な情報発信

#### ②県政への信頼獲得と、県民のシビックプライドの醸成を通じて、県内外の人々から選ばれる奈良県となること

- ・ 人口減少が進む中、県民の県政への理解、共助・自助を促進
- ・ 関係人口創出のため、県外の方へのPRを強化

### 2. 戦略的に取り組むこと

#### ①重要施策の重点広報

#### ②魅力発信プロモーションの強化

#### ③SNSを活用した県民等との日常的なコミュニケーションの促進

#### ④職員広報力の向上

- “前例どおり”、“量だけで勝負”では県民へは伝わらない。
- 現状の広報課題（特に現在できていないこと）を職員間で共有し、伝わる情報発信に取り組む意識の浸透を図る。

| 【取組】                                      | 【実施すること】                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 重要施策の重点広報                                 | <p>➤ <u>重要施策の集中的な情報発信</u><br/>年度始めに新規事業等を要点を絞りコンパクトにSNSを用いて発信</p> <p>➤ <u>県政ショート動画を発信</u><br/>定例記者会見の内容を図解・アナウンス入りでわかりやすくした動画、県事業のリアルな様子取材した動画等をSNSを用いて発信</p> <p>➤ <u>知事定例記者会見の積極的・計画的な活用</u></p>                            |
| 魅力発信<br>プロモーションの強化                        | <p>➤ <u>奈良県広報媒体の役割分担を明確化し、若手職員の創造力を活用したコンテンツづくり</u></p> <p>➤ <u>県民等との共創型アカウントの育成</u><br/>県の魅力を県民と県が一緒になって発信する共創型SNSアカウントを育成</p> <p>➤ <u>奈良スーパーアプリを活用し、利用者の属性を踏まえた情報発信</u></p> <p>➤ <u>奈良県ロゴマークの使用を徹底し、奈良県の事業であることを明示</u></p> |
| SNSを活用した<br>県民等との日常的な<br>コミュニケーション<br>の促進 | <p>➤ <u>丁寧な双方向コミュニケーションの実施</u><br/>コメント内容やリーチ数等の指標を分析、ユーザーの想いを反映した運用</p> <p>➤ <u>SNSアカウントの統廃合を実施、若手・中堅職員を中心のチーム制運営に</u></p> <p>➤ <u>ハブアカウントの育成</u><br/>“ここをフォローしておけば大切な情報は届く”と県民が思える信頼性高いSNSアカウントを育成</p>                     |
| 職員広報力の向上                                  | <p>➤ <u>職員が広報の基本、コンテンツポリシーを身につける機会を確保</u></p> <p>➤ <u>外部の広報専門人材、新技術（生成AI等）の活用</u></p> <p>➤ <u>日頃の業務等における県民等との対面コミュニケーションを大切に</u><br/>職員が創造的な業務に取り組めるよう作業的な業務の効率化を進め、県庁外の方々との交流を通じて視野を広げ、広報活動にも良い循環を生み出す</p>                  |